

# 広報かさまつ

# KASAMATSU

# 5

2026 May  
No.1188

## 目次 CONTENTS

- 02 開庁時間・施設の利用時間が変わります!
- 03 笠松春まつりを開催しました
- 04 防犯対策で身近な犯罪を防ごう!
- 06 笠松町DX

## 表紙 COVER STORY

春の陽気に包まれた4月12日、笠松春まつりの「本まつり」が開催されました。各町内の個性が際立つ華やかな町内みこしを担ぎ、威勢のよい掛け声と笑顔が響き渡り、笠松町を活気と一体感で彩りました。



令和8年7月1日から

開庁時間・施設の利用時間が  
変わります！

### 開庁・開館時間

笠松町役場

福祉健康センター

午前8時45分

～午後4時30分

こども館（かさくら）

午前9時30分～午後5時

歴史未来館

午前10時～午後4時

毎週月・火曜休館

### 施設利用時間

笠松中央交流センター

松枝交流センター

総合交流センター

福祉会館

午前9時～午後9時30分

窓口受付時間は、午前8時45分～午後4時30分

下羽栗会館

町民体育館

スポーツ交流館

屋内運動場

（笠松中学校・笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校）

午前9時～午後9時30分

DXを活用した業務のオンライン化により住民サービスの向上に努めていきます！

各種証明書は **コンビニ交付** が便利です！

**時間** 午前6時30分～午後11時

**証明書の種類** 住民票 / 印鑑登録証明書 / 所得・課税証明書 など

**問** 総務課 ☎388-1111 / 教育文化課 ☎388-3231



各種情報配信、  
オンライン申請などは  
町公式 LINE から！

# 笠松春まつりを開催しました！

桜まつり 開催日程：3/21(土)▶4/5(日) 場所：笠松みなと公園



本まつり 開催日：4/12(日) 場所：八幡神社・産霊神社



## 感謝状贈呈式を行いました

株式会社光製作所様よりご寄附をいただいたことに対する感謝状贈呈式を行いました。この度のご寄附は、笠松町の光ある未来を担う子どもたちの教育の振興と教育環境の充実を図るために大切に活用いたします。また、株式会社光製作所様からのご寄附について、笠松町光未来振興基金条例を制定しました。

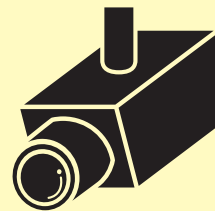
企業名	株式会社光製作所(中野)
寄附金額	2,000,000円



## 100歳おめでとうございます

4月10日に尾関 ハナ子さんが満100歳を迎えられ、長寿者褒賞金を贈呈しました。古田町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝賀状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。

# ちょっとした**防犯対策**で 身近な犯罪の被害を防ぎましょう！



自転車盗難や住宅を狙った空き巣被害が発生しています。犯罪者は「盗みやすい」「入りやすい」と思われる場所を狙います。日頃から防犯対策を行い、地域全体で犯罪を防ぎましょう。

## 自転車盗難対策

駅の駐輪場やアパート、マンションの駐輪場などで、盗難が多数発生しています。被害に遭わないために、次のことを心がけましょう。

### POINT

- ・必ず施錠する
- ・ツーロックを行う
- ・明るい場所に駐輪する
- ・防犯登録をする



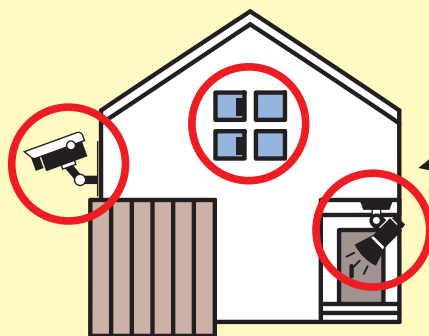
自転車盗難にあった方の  
**約9割が無施錠**です。  
ワイヤー錠、リング錠など  
ツーロックが効果的です！

## 空き巣対策

留守中の住宅や、空き家を狙った空き巣被害が全国的に多発しています。普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心がけ、自分や家族の命と財産を守りましょう。

### POINT

- ・外出時は必ず施錠する
- ・窓に補助錠を設置する
- ・センサーライトを設置する
- ・家の周りを見通しよくする



少しでも  
「入りにくい」  
環境を作りましょう！

町ホームページは  
こちら▶



## 岐阜羽島警察署と自転車盗など身近な犯罪の抑止に向けた取組促進に関する協定を締結しました

3月24日、笠松町と岐阜羽島警察署が、自転車盗など身近な犯罪の抑止に向けた取組促進に関する協定を締結しました。

本協定は、町内における犯罪を未然に防ぎ、地域の方々が安全かつ安心して暮らせる環境を実現するために、町と警察が連携し、自転車盗など身近な犯罪を抑止するための情報発信や防犯対策の促進に取り組むことを定めるものです。



協定式後、町と岐阜羽島警察署が合同で、笠松駅で広報啓発活動を実施し、駐輪場で点検・確認を行いました。▼



# 公共施設巡回町民バス

# 無料乗車キャンペーン

無料乗車期間

5月7日(木)~10日(日)

平成5年8月から運行を開始した公共施設巡回町民バスが、この度利用者累計250万人に達しました！これを記念して、無料乗車キャンペーンを開催します。ぜひ、ご利用ください！

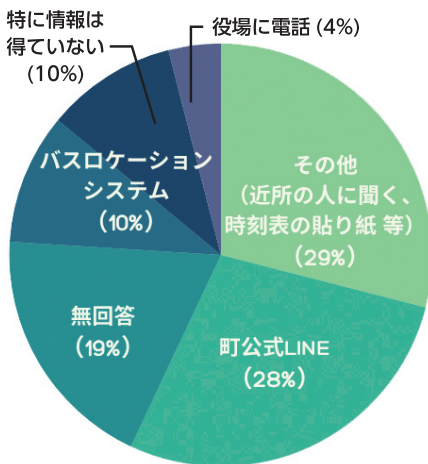


## 公共交通利用者アンケート結果

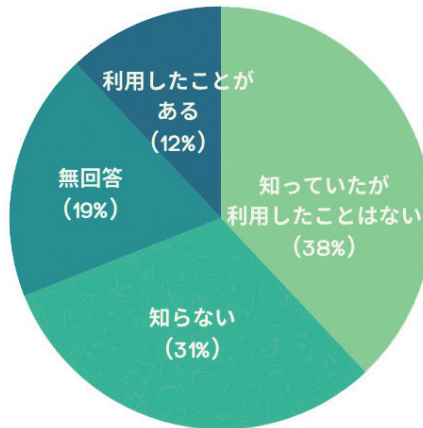
よりよい公共交通を目指して、「笠松町地域公共交通計画（令和5年度～9年度）」を策定しています。中間年度である令和7年度に公共交通の満足度や施策の認知度、利用率などを把握するため、アンケートを実施しました。この結果をもとに、今後住民の皆さまの利便性や満足度の向上に繋がられるよう、各種施策を検討していきます。アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート結果（抜粋） 回答数：220件

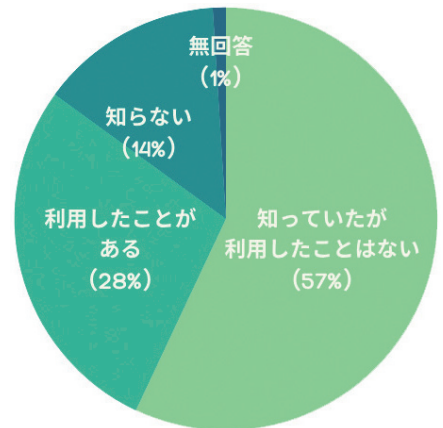
### 町民バスに関する情報取得方法



### 使用料免除制度（※）



### チョイソコカラタン



（※）町内在住で身体・療育・精神障害者手帳、指定難病の登録者証の交付等を受けている方や同乗する介助人1人が無料で乗車できる制度。

## 公共交通に関する便利な情報をご紹介します！



### バスロケーションシステム

各バス停にあるQRコードを読み取ると、走っている町民バスの「**現在地・遅延時間・車内の混雑状況**」をリアルタイムでチェックできます！



▲町ホームページ

### 町公式LINE

降雪による天候不順などで遅延が発生する場合、現在の運行情報をバスロケーションシステムと町公式LINEで発信します。バス以外にも町の様々な情報を発信中！



▲町公式LINE

### 免許自主返納者への支援

笠松町に住民登録がある65歳以上の方で、運転経歴証明書の交付を受けた方は1年間町民バスの使用料免除を受けることができます。（要申請）  
申請場所：役場3階 建設課  
持ち物：運転経歴証明書



### チョイソコカラタン

ダイヤ設定をせず、あらかじめ設定された停留所間を予約に応じて運行します。病院の通院やお買い物など、「ちょっとソコまで」出かけたい時に便利です。※利用には事前登録が必要です。



▲詳細はコチラ

# 笠松町

# DX

(デジタル・トランスフォーメーション)

～『豊かさ』と『やすらぎ』あふれる  
創造文化都市に向けて～

笠松町では、デジタル技術を有効的に活用し、個人情報保護を図りながら、行政サービスの質向上と業務効率化を図ります。さらに既成概念の打破や新たな価値の創造を伴う自治体DXを力強く推し進め、「Society 5.0 ※1」の先進自治体、創造文化都市を支える笠松町役場へ、変革していきます。

※1… Society 5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させて、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の未来社会のコンセプト



## 住民視点のDXへ!窓口体験調査

## プロジェクトチーム (窓口イノベーションラボチーム)発足



## 専門人材の登用

DX推進担当マネージャー  
(タイムカプセル社 相澤氏)

自治体AI活用アドバイザー  
(TONE社 前田氏)

## プロジェクトチームの取組①(アナログ改善)

### 役場の窓口をより便利に!

色々書類を渡されても、結局何をすれば良いの…?

ライフイベントごとのお手続きを分かりやすく確認できる「チェックリスト」を整備します!

役場に行くとき、どの部署に行けば良いのか分からない…

役場1階フロアのレイアウトなどを住民目線で見直し、『迷わない』窓口を目指します!



## プロジェクトチームの取組②(オンライン申請拡充)

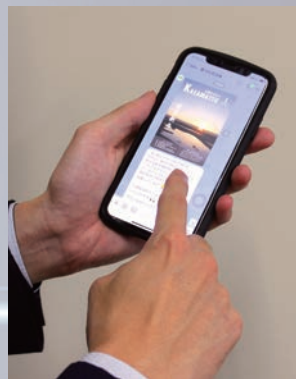
### 行かなくても良い窓口を目指します!

オンライン申請とは言ってもどこから申請するの…?

オンラインによる申請は、笠松町公式LINEから、入口を一本化します!

手続きしたい申請は、役場に行く必要があるものばかり…

100件近い役場の手続きをオンラインで申請できるように、現在フォームを作成中!



## 各種計画の策定

笠松町DX推進計画

令和8年(2026年)3月  
笠松町  
KASAMATSU

DX推進計画 ▶

笠松町AI活用ガイドライン

令和8年(2026年)3月  
笠松町  
KASAMATSU

AI活用ガイドライン ▶

「これ、何ゴミ？」をAIがすぐ回答!  
ゴミ分別案内システム  
カサマツ ゴミ ボット  
ksmt-gomi-bot



システム稼働中!  
~ご利用は笠松町公式LINEから~

## 正副議長が決定しました

4月3日、第1回町議会臨時会が開かれ、議長・副議長の選挙、常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任同意などが行われました。

正副議長、各委員会委員は次のとおりです。  
(敬称略)

議長 川島 功士 副議長 竹中 光重  
【総務文教常任委員会】 委員長 間宮 寿和  
委員 川島 功士  
【民生建設常任委員会】 委員長 高橋 伸治  
委員 伏屋 隆男  
【議会運営委員会】 委員長 田島 清美  
委員 伏屋 隆男



副委員長 尾関 俊治  
委員 竹中 光重 委員 伊神 和弘  
副委員長 田島 清美  
委員 關谷 樹弘 委員 番 有里  
副委員長 尾関 俊治  
委員 伊神 和弘

## 就任のあいさつ 笠松町議会議長 川島 功士

町民の皆様には、日頃より笠松町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、4月3日の臨時会におきまして、第59代議長に就任いたしました。三度目の重責を担うにあたり、その使命の大きさを強く認識し、全力で職責を果たす決意であります。

人口減少、少子高齢化、物価高騰に加え世界各地で紛争が絶えないなど、笠松町を取り巻く課題は複雑かつ深刻化しております。こうした時代だからこそ、議会はこれまで以上に機能を発揮し、町民の負託に応える存在でなければなりません。議会として行政への監視機能と政策提言機能を一層強化し、結果を出す議会へと進化してまいります。

笠松競馬場の厩舎移転に伴い生まれる約三万坪に及ぶ広大な跡地は、本町の将来を左右する大きな可能性を秘めております。この重要な再開発についても、議会として主体的かつ積極的に関わり、地域の活力創出と持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

また、本年度よりタブレット端末が試験的に導入されることを契機に、議会のDX化を一段と加速させます。デジタル技術を活用した迅速かつ実効性の高い議論を展開してまいります。

更にこれまで進めてまいりました、動画およびSNS配信等のDXを通じて町民の皆様との接点をより一層広げ、情報公開と対話の質を高めることで、「町民とともに政策を創る議会」を実現してまいります。



## 第1回笠松町議会臨時会議決結果(4月3日開会 同日閉会)

第25号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(第1号)  
補正額 18,000,000円  
補正後歳入歳出予算額 9,183,000,000円  
[主な補正内容]  
・ 経営改善、人材確保・育成に取り組む事業者を支援するため、小規模事業者チャレンジ補助事業の実施に伴う増額

第26号 笠松町議会副議長辞職許可  
第27号 監査委員の選任同意  
監査委員の辞職に伴い、尾関俊治氏(桜町)を次期委員に任命するため、町議会の同意を求めもの  
[すべて可決]

# 第1回笠松町議会定例会議決結果(3月4日開会 3月16日閉会)

## 第1号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分の承認

補正額 9,058,000円  
補正後歳入歳出予算額 9,496,741,000円  
[主な補正内容]

衆議院解散に伴う選挙に係る経費を計上

## 第2号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(専決第5号)の専決処分の承認

補正額 7,096,000円  
補正後歳入歳出予算額 9,503,837,000円  
[主な補正内容]

第2弾アニメコラボ事業でコラボグッズを追加発注する委託料を増額

## 第3号 教育長の任命同意

教育長の任期満了に伴い、野原 弘康氏を引き続き教育長に任命するため、町議会の同意を求めるもの

## 第4号 笠松町光未来振興基金条例

株式会社光製作所からの寄附を教育環境の充実に充てるため、笠松町光未来振興基金条例を制定するもの

## 第5号 笠松町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

子ども誰でも通園制度の開始に伴い、実施施設の運営基準を定めるもの

## 第6号 笠松町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の旅費改正に伴い、町職員の旅費の規定を改正するもの

## 第7号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和8年度から創設される子ども・子育て支援納付金を国民健康保険税の賦課区分に追加するもの

## 第8号 笠松町水道事業給水条例及び笠松町下水道条例の一部を改正する条例

災害その他非常時に、他の市町村長が指定した指定工事店による工事を可能とするもの

## 第9号 笠松町水道事業の債権管理に関する条例の一部を改正する条例

学校給食費など町の債権管理を明確化するため、水道事業(水道料金)の債権管理に関する既存の条例を町全体の債権に適用できるよう改正するもの

## 第10号 笠松町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

防災行政無線戸別受信機のデジタル化に伴い設置した再送信子局を無線施設として追加するもの

## 第11号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防団員、消防作業従事者の損害補償に係る補償基礎額を増額するもの

## 第12号 防災行政無線(同報系)戸別受信機設備の売買契約の締結

防災行政無線(同報系)戸別受信機設備の売買契約金額 15,672,800円

## 第13号 町道の路線認定について

北及字高坪地内及び田代字社古地地内の宅地開発

により設置された私有道路を町道へ編入

## 第14号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(第10号)補正額

66,373,000円  
補正後歳入歳出予算額 9,570,210,000円  
[主な補正内容]

- ・児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者増による増額
- ・福祉医療費の増による増額
- ・放課後児童クラブ備品購入による増額
- ・幼稚園及び認定こども園入所児童の増による給付費の増額
- ・小中学校の特別支援学級の増による増額
- ・寄附金の基金積立て及び事業充実に伴う補正

## 第15号 令和7年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 △71,750,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,030,319,000円  
[主な補正内容]

- ・国・県補助金交付決定及び事業費精算に伴う補正

## 第16号 令和7年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額 △94,068,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,490,945,000円  
[主な補正内容]

- ・国・県補助金交付決定及び事業費精算に伴う補正

## 第17号 令和8年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 9,165,000,000円  
対前年度増減額 699,000円(8.26%)

## 第18号 令和8年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,893,759,000円  
対前年度増減額 △90,941,000円(△4.58%)

## 第19号 令和8年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 440,467,000円  
対前年度増減額 38,309,000円(9.53%)

## 第20号 令和8年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,659,638,000円  
対前年度増減額 222,526,000円(9.13%)

## 第21号 令和8年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 445,468,000円  
対前年度増減額 △107,420,000円(△19.43%)

## 第22号 令和8年度笠松町下水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 1,147,097,000円  
対前年度増減額 △280,616,000円(△19.65%)

## 第23号 令和7年度笠松町一般会計補正予算(第11号)

補正額 8,287,000円  
補正後歳入歳出予算額 9,578,497,000円  
[主な補正内容]

- ・企業版かさまつ応援寄附金の基金積立て及び事業充実に伴う補正
- ・固定資産税の税額変更に伴う還付金による増額

## 第24号 笠松町議会議長辞職許可

[すべて可決]

# 令和8年度 笠松町の事務体制

笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地 代表電話 058-388-1111) 最寄りの巡回バスのバス停は「役場」

部などの名称	課などの名称	担当の名称	事務の内容	執務場所・電話
総務部	総務課	庶務・行政	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、町内会など	役場2階西側 ☎388-1111
		契約管財	契約、財産管理など	
		危機管理対策	消防、防災、防災行政無線、防犯	
	税務課	資産税	固定資産税	役場1階西側 ☎388-1112
		住民税	町民税、軽自動車税、町たばこ税、納税、所得証明、臨時運行許可など	
企画環境経済部	企画DX課	企画調整	総合計画、統計、情報化施策、自治体交流、公共施設巡回町民バスなど	役場2階東側 ☎388-1113
		財政・業務効率	財政、業務効率及び行財政改革など	
	未来創造室	観光プロモーション	広報、広聴、タウンプロモーション、イベント、ふるさと納税など	役場2階西側 ☎388-1127
		未来戦略・政策連携調整	重要施策、まちづくりビジョン、広域行政、産官学連携、秘書など	
	環境経済課	生活環境	環境保全、公害、火葬場、墓地、ごみ、畜犬登録など	役場2階東側 ☎388-1114
		産業振興	農業、商工業、消費生活、産業支援など	
住民福祉部	住民課	戸籍住民	戸籍、住民票、印鑑証明 マイナンバーカード、パスポートなど	役場1階東側 ☎388-1115
		国民健康保険	国民健康保険	
		年金・高齢者医療	国民年金、後期高齢者医療、福祉医療など	
	福祉子ども課	民生	高齢者福祉、障がい者福祉など	役場2階東側 ☎388-1116
		児童福祉・少子対策	児童手当、保育所入退所、児童福祉、放課後児童クラブ、少子化対策など	
	健康介護課	健康	各種健診、がん検診、予防接種 高齢者の保健事業、介護予防など	福祉健康センター ☎388-7171
		こども家庭センター	子育てに関する相談窓口、母子保健、児童虐待に関する相談など	
介護	介護保険			
建設部	建設課	管理	道路占用、道路境界確定、地籍調査、空き家対策、交通安全、自転車駐車場、屋外広告物	役場3階西側 ☎388-1117
水道部	水道課	基盤整備	道路の建設・修繕、河川・水路・公園の維持管理、都市計画	役場3階西側 ☎388-1118
		庶務	上下水道の経理など	
	工務	上下水道施設の建設、維持管理など		
	笠松町水道料金事務センター(委託)		上下水道の加入申込み、料金の賦課徴収など	役場3階西側 ☎388-1175
教育文化部	教育文化課	学校教育	学校施設の管理など	笠松中央交流センター内 ☎388-3926
		社会教育	生涯学習、青少年育成、地域の文化活動、道徳教育、スポーツ振興、体育施設の管理など	笠松中央交流センター内 ☎388-3231
会計管理者	会計課	会計	現金の出納、納税、手数料の納付など	役場1階西側 ☎388-1119
議会事務局	議会事務局	庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110

## 主な出先機関など

施設の名称	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター・ こども家庭センター	各種健(検)診、健康相談、妊婦・育児相談など	長池408番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館	施設利用申込み、いきいきクラブ、 遺族会その他福祉関係団体の事務など	東陽町44番地の1 ☎387-1121	福祉会館
笠松中央交流センター	施設利用申込み、生涯教育、スポーツ振興など	常盤町6番地 ☎388-3231	中央交流センター
松枝交流センター 松枝支所	施設利用申込み	長池292番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合交流センター 下羽栗支所	施設利用申込み	中野229番地 ☎387-8432	総合交流センター
歴史未来館	歴史、民俗、自然、産業、科学に関する資料の展 示、保存など	下本町87番地 ☎388-0161	歴史未来館前
学校給食センター	学校給食	円城寺439番地の1 ☎387-5321	西円城寺
こども館(かさくら)	児童の健全育成	桜町93番地 ☎388-0811	笠松郵便局前
ふらっと笠松	笠松町の情報発信、コラボグッズ・地場産品・ バス券の販売、自転車駐車場の受付など	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会	学校教育、社会教育など	岐南町八剣7丁目107番地(岐南町役場内) ☎245-1133	—

## 関係機関

	事務の内容	所在地	電話
笠松町選挙管理委員会	選挙の執行・管理	司町1番地 笠松町役場総務課内	☎388-1111
笠松町農業委員会	農地の利用関係の調整、 技術の改良・普及の指導	司町1番地 笠松町役場環境経済課内	☎388-1114
(社福)笠松町地域振興公社	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、 親子サポート教室(にじいろ)、こども館の運営	上新町172番地	☎387-6266
(社福)笠松町社会福祉協議会	地域福祉事業や、町から委託された 地域包括支援センターの運営など	長池408番地の1 福祉健康センター内	☎387-5332

## 各種実行委員会

	事務の内容	所在地	電話
かさまつまちづくりイベント実行委員会	春まつり、リバーサイドカーニバルなど	司町1番地 笠松町役場企画DX課内	☎388-1113
笠松町民運動会実行委員会	町民大運動会	常盤町6番地 笠松中央交流センター内	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町6番地 笠松中央交流センター内	☎388-3231





# 下水道の供用

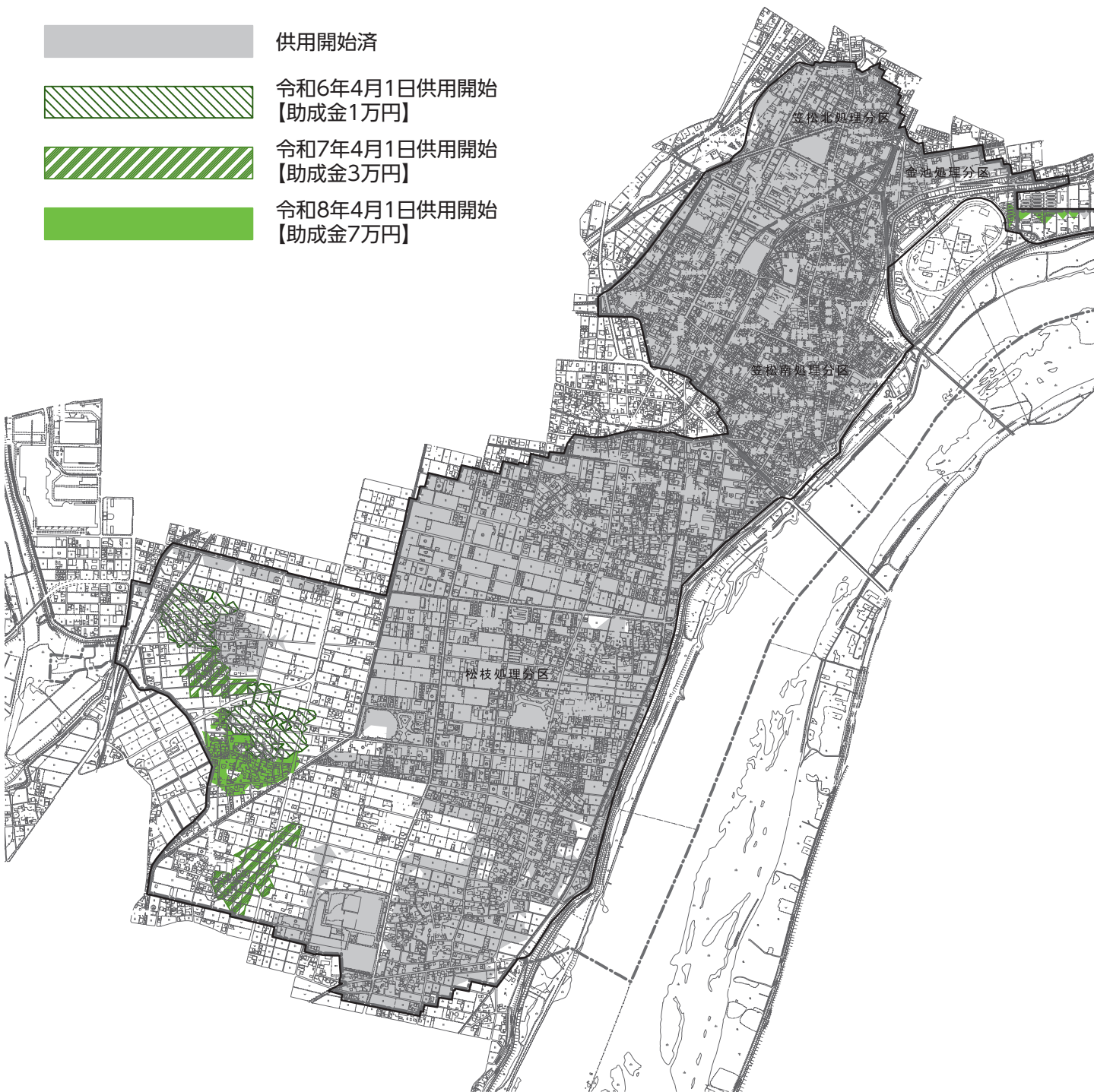
## ● 供用開始区域について

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。

令和8年4月1日現在、下水道が利用できる区域は下図のとおりです。

また、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

-  供用開始済
-  令和6年4月1日供用開始  
【助成金1万円】
-  令和7年4月1日供用開始  
【助成金3万円】
-  令和8年4月1日供用開始  
【助成金7万円】



# 開始区域のお知らせ



## ●下水道への接続についてのお願い

下水道法(第10条)では、「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」と規定されています。「遅滞なく」の意味としては、皆さんそれぞれの諸事情が許す限り「速やかに下水道に接続しなければならない」ということです。

下水道は全ての皆さんにご利用いただくためには、本来の目的である生活環境や公共衛生の向上と自然や水質の保全を達成することはできませんし、多額の税金や費用を使って建設しただけの効果が得られなくなってしまいます。

下水道の整備・利用は私たちの未来に対する義務と考えていただくようお願いします。

なお、汲り便所が設けられている建物の場合には、その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということも、下水道法(第11条の3)で規定されています。

下水道への接続工事に関することは、町の指定する工事店(指定店)にお問い合わせください。

令和8年4月1日現在  
閩水道課 ☎388-1118

# 令和8年度 民生委員・児童委員の皆さんのご紹介

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談にのり、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。「一人暮らしが心細い」「子育てが不安」など、福祉や児童に関する悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は固く守られます。



(敬称略)

担当地域		氏名	担当地域	氏名
民生児童委員	上新町	平 林 高 栄	田代西	篠 田 泰 治
	中新町、如月町	村 田 茂 樹		野 田 学
	下新町	今 枝 眞 弓	長池東	小 川 芳 子
	新町	森 崎 博		廣 瀬 美和子
	西宮町、東宮町	勅使川原久貴子	長池西、長池北	杉 山 広 子
	天王町、弥生町	關 谷 朗 子	北及第1	水 谷 保 子
	西町、柳原町	進 藤 ふみ子		宇佐美 生 枝
	下本町、上本町、港町	竹 林 眞 耶	南栄町	山 田 全 子
	司町、県町	岩 越 美由紀		野 田 真由美
	八幡町、宮川町	長谷川 直 美	北及第2	山 本 智 子
	二見町	松 丘 光 惠		古 田 惠 子
	奈良町	加 藤 谷 江	北門間	中 村 妙 子
	上柳川町	伊 藤 弥 生	中門間	藤 田 和 江
	下柳川町	堀 江 千代子	下門間	近 藤 文 代
	門前町	澤 田 昭 三	円城寺	川 出 律 子
	大池町、清住町	服 部 吟 子		遠 藤 清 子
	朝日町、泉町	速 水 雅 志		岩 田 利 博
	美笠通1・2・3丁目、中川町	笹 尾 美智留		杉 山 祐 子
	瓢町、桜町	乙 部 繁 子	中野	松 原 みどり
	春日町、東陽町、常盤町	矢 島 明 美	無動寺	井 上 綾 子
松栄町	中 田 ひな子	江川	渡 邊 純 子	
友楽町	西 垣 英 香	米野	長谷部 宣 子	
緑町、月美町	柳 原 恵		田 中 純 子	
西金池町、東金池町、若葉町	田 村 文 子		岩 井 光 明	
田代中、田代山	赤 塚 深 雪	主任児童委員	笠松地域	志 智 慈 朗
	熊 田 貴 子		松枝地域	福 田 恵
田代東	宮 田 愛 子		下羽栗地域	松 原 智恵子

5月12日(火)は民生委員・児童委員の日

圃福祉子ども課 ☎388-1116

# 令和6年度 一般会計等財務書類4表を公表します



笠松町一般会計等財務書類4表について、すべての地方公共団体に適用される総務省の「統一的な基準」に基づき作成しましたので公表します。

一般会計等財務書類4表とは、町の普通会計の資産や負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。

## 貸借対照表(バランスシート)

令和7年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。  
左側の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表わしています。

資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産	9,729,078	1. 固定負債(将来の負担)	6,942,567
2. 無形固定資産	1,371	2. 流動負債(来年度の負担)	652,064
3. 投資など	1,305,600	負債合計	7,594,631
基金(特目)など	1,176,676		
出資金・その他	128,924	<b>純資産の部</b>	
4. 流動資産	1,752,634	純資産合計	5,194,052
預金	661,445	(これまでの世代の負担)	
基金など	991,785		
未収金・その他	99,404		
<b>資産合計</b>	<b>12,788,683</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,788,683</b>

## 行政コスト計算書 経常的な費用と収入

〔自 令和6年4月 1日〕  
〔至 令和7年3月31日〕 (単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表わしたものです。  
経常費用合計から経常収益合計を差引いたものが純経常行政コストとなります。

<b>経常費用</b>		
1. 人にかかるコスト	人件費など	1,003,458
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	2,325,768
3. その他のコスト	支払利息など	65,012
4. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金など	4,297,802
	合計	7,692,040
<b>経常収益</b>		
	使用料・手数料、事業収益など	300,189
<b>純経常行政コスト</b>		
		7,391,851
	臨時損失など	154,094
	臨時利益など	0
<b>純行政コスト</b>		
		7,545,945

## 純資産変動計算書 純資産の増減

〔自 令和6年4月 1日〕  
〔至 令和7年3月31日〕 (単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表わしたものです。

<b>期首純資産残高</b>		5,111,977
純行政コスト		△7,545,945
税金など	町税、地方交付税など	5,591,013
国県等補助金	国県補助金など	2,117,808
その他	資産評価差額による変動など	△80,801
<b>期末純資産残高</b>		<b>5,194,052</b>

## 資金収支計算書 現金の動き

〔自 令和6年4月 1日〕  
〔至 令和7年3月31日〕 (単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。

<b>期首資金残高</b>		482,368
1. 業務活動収支	(収入)町税など(支出)人件費・社会保障給付など	543,374
2. 投資活動収支	(収入)国県補助金など(支出)公共施設整備費など	△237,420
3. 財務活動収支	(収入)地方債発行収入など(支出)地方債償還費など	△196,868
	当期収支	109,086
本年度末歳計外現金残高		69,991
<b>本年度末現金預金残高</b>		<b>661,445</b>

※財務書類4表(一般会計等・全体会計・連結会計)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報コーナーで公表しています。

## お知らせ

### 令和8年度自動車税・軽自動車税の納期限

自動車税と軽自動車税の納期限は6月1日(月)です。自動車税の納税通知書は県から、軽自動車税の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

※令和8年4月1日より、これまでの「軽自動車税種別割」は、名称から「種別割」が外れ、「軽自動車税」へと変更されました。システムの関係上、当面の間、各通知書に新旧の名称が混在することがありますが、そのまま利用できます。あらかじめご了承ください。

☎自動車税:県自動車税事務所

☎279-3781

☎軽自動車税:税務課 ☎388-1112

### 狂犬病予防集合注射と犬の登録

狂犬病予防法により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。また、飼い主や犬の所在地の変更があった場合は、登録変更の届出が必要です。

#### 集合注射

日にち	時間	場所
5月15日(金)	10:00~10:30	松枝交流センター
	11:10~11:40	笠松中央交流センター
	13:30~14:00	下羽栗会館

#### 料金

注射料金	2,950円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

※複数の犬を連れて集合注射を受ける場合は、咬傷事故・脱走等防止のため、車で待機させる等1頭ずつ注射を受けてください。

※ふんをする場合があるので、処理用品をご持参ください。

☎環境経済課 ☎388-1114

### 緊急通報システムのご案内

自宅内での急病・事故の緊急時に備え、ひとり暮らし高齢者などの方のご自宅に設置する「緊急通報装置」の貸し出しを行っています。

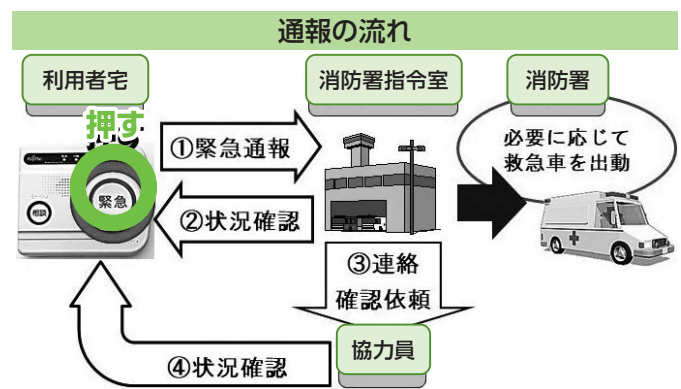
申請には、事前に民生委員の見守り対象となる「在宅ひとり暮らし高齢者」の登録が必要です。お住まいの地域の民生委員へご相談ください。

#### 対象者

笠松町に住所がある方で、次のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らしの65歳以上の高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ③寝たきり高齢者がいる高齢者のみの世帯

☎福祉子ども課 ☎388-1116



ごみの処理は(株)野々村商店に!!

### 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地  
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030



総合建設業

### 安藤建設株式会社

☎058-388-0077

☎058-387-1515

住宅性能保証制度  
登録店

お気軽に  
お問い合わせ  
ください。



**図書室のリサイクル雑誌の無料配布**

昨年度までにご愛読いただいた雑誌を無料で進呈します。

**配布期間** 5月9日(土)~17日(日)  
午前9時~午後4時30分

**場所** 笠松中央交流センター図書室  
松枝交流センターロビー  
総合交流センターロビー

**配布冊数** ひとり1日3冊まで  
☎教育文化課 ☎388-3231

**建築物の耐震化促進に伴う助成**

巨大地震から生命、財産を守るため、耐震化に関する様々な補助を実施しています。

【旧基準】昭和56年5月31日以前着工のもの

・木造一戸建て住宅の無料耐震診断 など

**申込期間** 5月7日(木)~12月21日(月)  
☎申込課 ☎388-1117

**笠松町小規模事業者チャレンジ事業補助金**

物価高騰、持続的な賃上げ、人手不足などにより、依然として経営環境が厳しい中、経営改善及び人材確保・育成による持続的な賃上げに取り組む町内事業者を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用して「笠松町小規模事業者チャレンジ事業補助金」を実施します。

**対象者** ①町内に事業所を有する法人  
②町内に住所または事業所を有する個人事業主

**補助率等**

種類	類型	補助率	補助上限額
経営改善枠	販路開拓支援	2/3 ※条件によっては3/4	100万円
	生産性向上支援		100万円
	事業継続支援		100万円
人材確保・育成枠	人材不足・人材確保支援	1/2 ※条件によっては2/3	100万円

※対象経費など詳細は、笠松町商工会ホームページにて、ご確認ください。

〈募集期間〉6月3日(水)まで

〈採択発表・交付決定〉7月1日(水)

☎笠松町商工会 ☎388-2566



▲詳しくはこちら

**「子どもの権利」ってなんだろう?**

町は、令和4年に「笠松町子どもの権利に関する条例」を制定しました。

すべての子どもたちが夢と希望を持って自由に生き生きと育つことのできるまちをめざして、子どもの持つ4つの権利と大人の役割、子ども自身の役割を定めています。

**4つの権利**

- ・安心して生きる権利
- ・のびのびと育つ権利
- ・守られる権利
- ・参加する権利



▲詳しくはこちら

毎年5月5日はこどもの日です。子どもが幸せに健やかに成長していくために必要な「子どもの権利」について、家族や友達と考えてみましょう。

☎福祉子ども課 ☎388-1116

**「人権擁護委員の日」特設相談所開設**

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別など、家庭内のこと、近隣間のもめごと、悩みごとがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 6月5日(金)午前10時~午後3時 **場所** 福祉会館

☎福祉子ども課 ☎388-1116

岐阜地方法務局人権擁護課 ☎245-3181

**こどもまんなか 児童福祉週間**

5月5日(火・祝)~11日(月)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」です。

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

令和8年度標語

「いこうぜ!みんな キラキラのあしたへ  
ゴーゴー!」

## 募 集

### 町職員募集

採用予定人数 事務職員・技術職員(土木・建築)・保健師 各若干名

受験資格 日本国籍がある方で、公務員として法律的に欠格事項がない方

採用年月日 令和9年4月1日

区 分	要 件
大学卒業程度 事務職員・技術職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方</li> <li>大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方</li> <li>技術職員は、土木または建築に関する専門課程を修めた方(令和9年3月卒業見込みを含む。)</li> </ul>
高校卒業程度 事務職員・技術職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方</li> <li>短大、高校を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方</li> <li>技術職員は、土木または建築に関する専門課程を修めた方(令和9年3月卒業見込みを含む。)</li> </ul>
資格免許職 保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月2日以降に生まれた方</li> <li>保健師の資格を持っている方(令和8年度中に取得する見込みを含む。)</li> </ul>

採用年月日 令和8年10月1日

区 分	要 件
資格免許職 保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方</li> <li>保健師の資格を持っている方</li> </ul>

### 採用試験

第1次試験	日にち	7月12日(日)
	場所	笠松町役場
	試験方法	教養試験、事務適性・職場適応性検査、作文試験
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日にち	7月24日(金)、27日(月)、28日(火)
	試験方法	Web試験(町が指定した日時及び時間帯)
第3次試験 (第2次試験合格者のみ)	日にち	8月8日(土)
	場所	笠松町役場
	試験方法	面接試験

申込方法 町ホームページ上のオンライン手続き先(LoGoフォーム)で申込をしてください。

※保健師の方で受験申込ができるのは、採用年月日のどちらか1つですの  
ご留意ください。

申込受付期間 5月1日(金)~29日(金)17時まで

申込問総務課 ☎388-1111



▲申込みはこちら

**従業員大募集**

**予 株式会社三田防災**

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2  
TEL 058-388-0607  
☎ 0120-119-073

**消 防 災**

**犯** 消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

認定こども園 **笠松双葉幼稚園**

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66  
TEL:058-387-9155  
<http://www.tsumiki.ed.jp>

## 笠松町消防団

共に郷土かさまつを守っていく団員を募集しています。消防団に興味がある方、入団を希望される方はご連絡ください。

- 活動** 【非常時】◆火災現場での消火・警戒活動  
◆災害時の救助・救出・捜索活動  
【平常時】◆各種訓練(放水訓練など)  
◆車両や機械器具の定期点検  
◆防火啓発活動、夜間警戒

**入団資格** 町内在住・在勤の18歳以上の方

**待遇** 団員報酬、出勤手当を個人支給します。

【団員報酬】例) 団員:36,500円/年

【出勤手当】災害出動:8,000円/日 訓練活動:2,000円/回

◆退団時、在職期間と階級に応じて退職報償金を支給。 例) 団員(5年勤務)200,000円

◆活動中に負傷した場合の公務災害補償制度有り。



団総務課 ☎388-1111

## 水防団の活動について

水防とは、水害から自らの手で守る自衛の減災活動のことです。

木曽川右岸地帯水防事務組合は、木曽川、境川、新境川沿川に位置している岐阜市(柳津(境川以東)、各務原市(前渡、上中屋、下中屋地区)、岐南町、笠松町と洪水等の水害に対処するため、2市2町において組織し、16水防団を設置しています。

笠松町には、米野・無動寺・円城寺・笠松・田代・門間の6水防団があり、訓練等を実施し、水害からの被害を軽減するため活動しています。

- 活動** 【非常時】◆河川・堤防の巡視 ◆被害状況に合わせ、適切な水防工法の実施  
【平常時】◆水防資材の点検・補充 ◆水防工法の訓練 ◆水防に関する啓発活動

**入団資格** 町内在住の18歳以上の方

**待遇** 団員報酬、出勤手当を個人支給します。

【団員報酬】例) 団員:16,000円/年

【出勤手当】災害出動:2,000円/日 訓練活動:3,500円/回

◆退団時、在職期間と階級に応じて退職報償金を支給。 例) 団員(5年勤務)57,000円

◆活動中に負傷した場合の公務災害補償制度有り。

団木曽川右岸地帯水防事務組合 ☎387-2022



**松波総合病院**  
 ●まつなみ健康増進クリニック  
 ●人間ドック・健診センター  
 ●人工透析センター  
 ●まつなみリサーチパーク(医学研究所)  
 ●松波総合病院介護老人保健施設  
 ●まつなみ訪問看護ステーション  
 ●まつなみ訪問看護ステーション  
 ●松波総合病院在宅介護支援事業所  
 ●まつなみケアプランセンター  
 関連施設  
 ☎058-388-0111(代)  
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する  
 笠松町許可業者  
**有限会社 内田商会**  
 生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ  
 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
 TEL 058-388-1006  
 FAX 058-388-0765

## よりよい川づくりのため 河川愛護モニター募集

河川整備、河川の利用、河川環境について、地域の皆さんの要望を十分把握し、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

**応募期間** 5月7日(木)～13日(水)

**募集人員** 4人(予定)

**応募資格** 20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

**手当** 未定(参考:令和7年度月額4,580円)

**委嘱期間** 7月1日～令和9年6月30日

詳しくはこちら▶



※ただし、制度改正などにより期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

圃国土交通省木曾川上流河川事務所  
占用調整課 ☎☎251-1326



## 5月の開催日程

1日(金)・12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)

27日(水)・28日(木)・29日(金)

詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください  
<https://www.kasamatsu-keiba.com/>



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

14日(木) 第49回 クイーンカップ(SPIII)

28日(木) 第35回 オグリキャップ記念(SPI)

14・28日はチャンネルCGNにて笠松けいば全レースを放送予定

公式SNSで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています。

各種証明書の取得は、(住民票・印鑑・税)

**コンビニ交付**  
が便利です!



## 第40回町民テニス大会

**日時** 6月7日(日)午前9時～

**場所** 緑地公園内テニスコート

**参加資格** 町内在住・在勤・

在クラブ(町又は協会に登録クラブ)の方

**種目** ダブルス **参加費** 1組1,000円

**申込期限** 5月29日(金)



▲詳しくはこちら

## 第75回町民軟式野球大会

**日時** 7月5日(日)午前8時45分～

**場所** 笠松町勤労青少年運動場

**参加資格** 町内在住・在勤の方

※原則町内会単位で構成されたチーム(20人以内)で、1町内会2チームまで

**参加費** 1チーム2,000円 **申込期限** 5月29日(金)



▲詳しくはこちら

**申込方法** 申込書(笠松中央交流センターで配布または町ホームページからダウンロード可能)を各交流センターにご提出ください。

圃町スポーツ協会事務局(笠松中央交流センター内) ☎388-3231

## 本・DVD・レコード等 買います!



あなたにとって必要なくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物をお電話一本で出張買取いたします。

大量歓迎 お気軽にご相談ください

岐阜県古書籍商組合加盟店

古物商許可番号:

岐阜県公安委員会許可第 53101000950号

本・DVD・レコードの出張買取専門店

スマイルブック ☎0120-062-667

[年中無休] 8時から22時 <http://books-smile.com/>



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ  
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ

岐阜県羽島郡笠松町北及180番地

第2カトービル 1階 A号室

TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

5月は「自転車の安全利用推進月間」

自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

■自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



マイナンバーカードの2つの有効期限が  
みなさんのカードの安全を守ります

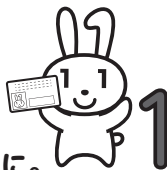
デジタル庁  
YouTube  
チャンネル動画



デジタル庁  
ウェブサイト



便利を  
安心とともに。  
マイナンバーカード



お 願 い

外来生物「オオキンケイギク」について知ってください!!

5~7月にかけて黄色い花を咲かせるオオキンケイギクは、栽培が禁止されている「特定外来生物」に指定されています。毒は含まれていませんが、強靱な性質で生態系に被害を与えます。

駆除する場合は、根から抜き、袋に入れて枯死させてから、可燃ごみに出してください。

環境経済課  
☎388-1114



ア ン ケ ー ト

コンビニ交付サービスに関するアンケート

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスについて、アンケート調査を実施します。皆様のご協力をお願いします。

回答方法 QRコードから回答

※無記名のアンケートのため、個人が特定されることはありません。

住民課 ☎388-1115



お問い合わせ

- 笠松町役場 ☎388-1111  
FAX387-5816
- 議会事務局 ☎388-1110
- 総務課 ☎388-1111
- 税務課 ☎388-1112
- 企画DX課 ☎388-1113
- (未来創造室 ☎388-1127)
- 環境経済課 ☎388-1114
- 住民課 ☎388-1115
- 福祉子ども課 ☎388-1116
- 建設課 ☎388-1117
- 水道課 ☎388-1118
- 会計課 ☎388-1119
- 水道料金事務センター ☎388-1175

- 福祉健康センター(健康介護課)  
☎388-7171
- 福祉会館 ☎387-1121
- こども館「かさくら」 ☎388-0811
- 笠松中央交流センター(教育文化課)  
☎388-3231
- 松枝交流センター ☎387-0156
- 総合交流センター ☎387-8432
- 歴史未来館 ☎388-0161
- 学校給食センター ☎387-5321
- ふらっと笠松 ☎388-2355

- テレホンサービス  
防災行政無線アンサーバック ☎388-4930  
(過去の放送を聞くことができます)  
火災情報テレホンサービス ☎387-0100  
(羽島郡内の火災発生状況を  
聞くことができます)

まちの人口

令和8年4月1日現在(前月比)	
人口	21,772人 (減 50)
男	10,618人 (減 21)
女	11,154人 (減 29)
世帯数	9,742世帯(増 25)

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191  
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711  
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・不用品でお困りのときは

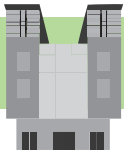
笠松町許可業者



株式会社高島衛生

岐阜南平成6-110  
☎058-248-0089  
https://t-eisei.co.jp





## 歴史未来館からのお知らせ

### 企画展「笠松町から宇宙へ!そして未来へ!」 同時開催「笠松イラストアート展Ⅱ」

岐阜工業高等学校の生徒たちが中心となり考案し、(株)光製作所が製作した「小型人工衛星らいちょう」が、宇宙に打ち上げられました。

今回はそれを記念して、その技術のすばらしさを展示します。

同時に笠松町の魅力をイラストで表現するアーティストたちが、笠松のお奴や芭蕉踊り、保護猫活動、ホースセラピー、航空宇宙産業などをモチーフにしたイラスト作品を展示します。

展示期間 5月30日(土)~6月28日(日)

時間 午前9時~午後5時 場所 歴史未来館

入館料 無料

休館日 月曜日

### 特別イベント「作家に会えるスペシャルデー」開催!

日時 6月28日(日) 午前10時~午後4時



歴史未来館 ☎388-0161

## コラム Column | 見る!知る!学ぶ!れきみ通信

### 打ち上がった!!笠松の技術が未来へつながる時!! 私たちのまち笠松をすてきなイラストで表現!

岐阜工業高等学校と(株)光製作所が製作に関わった、超小型人工衛星「らいちょう」が打ち上げられるというニュースをご覧になられた方も多いことでしょう。

小型人工衛星は、幅10cm、高さ20cmで受信機やカメラを備え、高度400kmの軌道上で地球からの電波を受信して、地球の撮影や航行軌道の推定といった演習に使われます。

今回の展示では、打ち上がったフライトモデルやその製作過程を見ていただき、未来につながる笠松の技術を身近に感じてください。

また、月へのアルテミス計画についても、光製作所が関わっています。

笠松の技術が、宇宙にどうつながっていくのか、そして未来はどうなるのかを見ることができます。

同時開催として、「イラストアート展Ⅱ」を開催します。「笠松らしさ」をどんな形で表現されるのでしょうか。今回は祭りをはじめ、保護猫運動、ホースセラピー、競馬の仕事、航空宇宙の光製作所などをイメージしたすてきな作品を展示します。乞うご期待あれ。

ぜひ、お越しください。



# 6月のこども館「かさくら」行事

申込開始 5月1日(金)

対象	内容	日にち	時間	定員	申込
乳幼児親子	子育てサロン	10日(水)	10:00~10:45	20組	要
	ピョピョひろば	4日(木) 5日(金)	10:00~10:30	各10組	
	手づくりパーク	16日(火) 17日(水)		各10人	
	Babyひろば	26日(金)	10組		
小学生	つくってみよう	7日(日)	10:00~10:45	10人	不要
小中学生 高校生	子ども相談室	27日(土)	14:00~16:30	-	
	ボードゲームDay	28日(日)	13:30~16:30		
中学生 高校生	ティーンズスペース (中高生の居場所)	10日(水)	18:00~21:00	-	
	ティーンズテーマトーク	27日(土)	18:00~20:00		
小中学生・高校生 (町外の方も)	卓球あそび	6日(土)	13:00~15:00	4組	不要

申込問 こども館「かさくら」 ☎388-0811

## コラム Column | 岐阜連携都市圏を知ろう

### 一本巢市ー もとまるパーク

東海環状自動車道本巢パーキングエリアに直結する都市公園「もとまるパーク」。広々とした芝生や大型遊具で思いきり遊び、木陰でほっとひと息つける憩いの空間です。園内の「もとまるカフェ&マルシェ」では、地元食材を使った軽食や特産品が並び、旅の途中や日常のひとつときにも彩りを添えます。高速道路とまちをゆるやかにつなぐ、新たな交流とにぎわいの拠点。ぜひご家族や友人とお出かけください。

もとまとと触れ合えるイベントも  
定期開催しています▶



場所 本巢市随原201-1  
 問もとまるパーク ☎324-7899

ひらたクリニック

内科・外科・肛門外科・脳神経外科

乳腺外科 マンモグラフィ・CT完備

TEL 058-387-3378 <https://hiracl.com>

自然にやさしい 環境創造

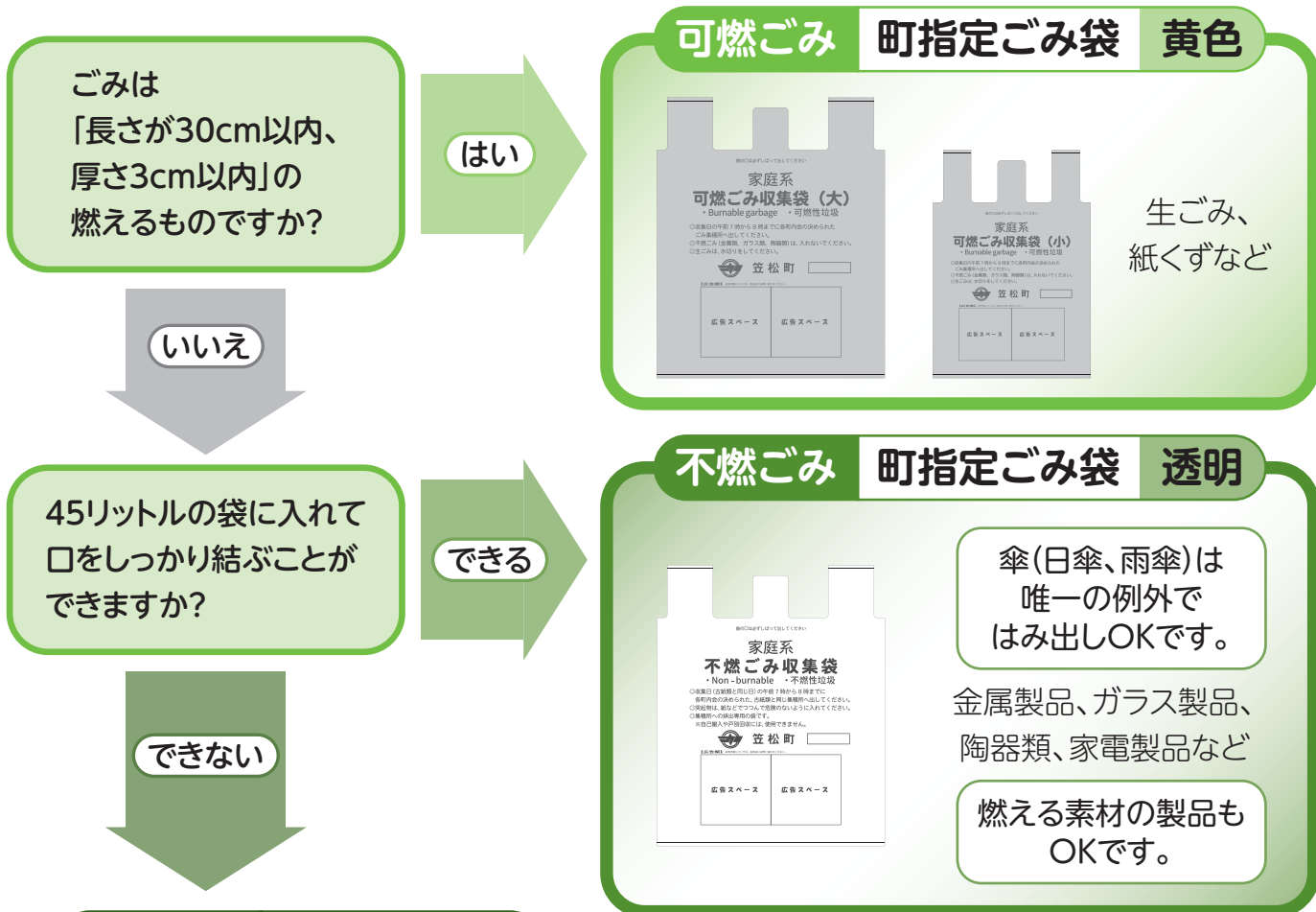
Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号  
 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

# コラム Column | ごみを減らしましょう

## ごみ出しの分別ルール 家庭で不要となった「ごみ」の処分は「有料」です。



### 粗大ごみ 【完全予約制】

不燃ごみも回収できます。  
(町指定ごみ袋は不要)

町で対応できる点数・重さ

- ・1点あたり20キログラムまで(1人で動かせる重さ)
- ・合計10点、100キログラムまで(小袋は10袋程度)

予定日の1週間前までに粗大ごみ受付センターへ「ウェブ」または「電話」予約が必要です。受付後、3営業日以内に受付センターより、自己搬入や戸別収集日を連絡します。  
※予約できるのは、毎月1回で、自己搬入または戸別収集のどちらか一方です。

### 町で収集できないごみ

専門業者や町の許可業者へ依頼(有料)してください。

- ・重いごみや大量ごみ、処理困難物  
建築廃材(畳、レンガ、コンクリート製品、土、石、石膏ボードなど)  
危険物(バッテリー、消火器、灯油、廃油など)  
その他(液体、タイヤ、中身の残っているペンキやスプレー缶)
- ・家電リサイクル法対象家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- ・事業活動に伴って出るごみ

# 令和8年4月から、各町内会(毎月1回)の収集日に加え 新たに「不燃ごみの回収日」を追加しています!

## ●回収日時・場所

毎週 **木曜日** (年末年始は除く)

9:00~12:00

(株)高島衛生駐車場(円城寺25番地)

※緑ごみ回収と同じ場所です。



毎週 **金曜日** (年末年始は除く)

9:00~12:00

(有)内田商会(北及905番地)

※緑ごみ回収と同じ場所です。



※回収時間以外の持ち込みはできません。混雑状況により、お待ちいただくことがあります。



## 不要品をごみとして出す前に、 売却してリユースしませんか?



町は、不要品の一括査定ウェブサイト **おいくら?** を運営する、株式会社マーケットエンタープライズと「連携協定」を締結しています。

不要品を売りたい時は、**おいくら?** をご利用ください。自宅に訪問する出張買取も可能です。



▲査定の申込はこちらから  
(笠松町×おいくら連携ページ)

## ごみの処分に「無許可の回収業者」は使用しないでください!

無許可の回収業者によって回収されたごみが不法投棄された事例や、回収時に高額な処理料金を請求された事例が報告されています。

引っ越しなどに伴う一時的な多量ごみや、収集日に出せないごみは、町の許可業者へ処分を依頼してください。



環境経済課 ☎388-1114

# 国民年金

## 離婚時の年金分割制度をご存じですか？

サラリーマンなどが加入する厚生年金(公務員が加入する共済年金も含む)は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、その記録に基づいて厚生年金(共済年金も含む)が支払われます。

離婚をした場合、婚姻期間中の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。離婚から2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに年金事務所へご相談ください。

### 年金の分割方法

#### ①合意分割制度

- ・当事者の合意により定めた按分割合で、婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・合意がまとまらない場合は当事者の一方からの請求により、裁判所が按分割合を定めることができます。

#### ②3号分割制度

- ・国民年金の第3号被保険者(厚生年金の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満)であった方からの請求により、厚生年金記録を分割できます。
  - ・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
  - ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が、分割の対象になります。
- ※上記①②のいずれの制度も共済組合の組合員である期間を含みます。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161



## 消防署

## 風水害への備え

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195



近年、台風や集中豪雨による風水害が全国各地で発生し沢山の人が被害にあっています。大雨は短時間でも河川の急激な増水や道路の冠水、土砂災害を引き起こします。自分の命や家族の命を守るためにも、次の3つのことに注意しましょう。

### 1つ目は、事前の確認です。

ハザードマップで自宅周辺の危険個所や避難場所を確認し、避難経路を家族で共有しておきましょう。いざという時は、焦りが出してしまう為、事前に確認しておくことはとても大事になってきます。

また、非常用持出袋も準備しておくこともとても大切です。

### 2つ目は、早めの行動です。

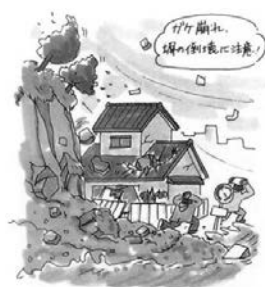
インターネット等を活用して、気象情報や避難情報、風水害の警戒レベルをこまめに確認し、自分は「まだ大丈夫」と思わず、早めの避難行動への準備を心がけましょう。

特に高齢者や小さなお子さんのいるご家庭は、早めの判断が必要不可欠です。

3つ目は、風水害時危険とされている場所に絶対に近づかないことです。

増水した川や用水路、冠水した道路は大変危険です。水深が浅く見えても流れが急激に速くなる場合があります。絶対に近づかないようにしてください。

以上の3つのことを踏まえ、日ごろからの備えといざという時の落ち着いた行動が何よりも重要です。ご家族やご近所同士で声を掛け合いながら、互いに助け合える地域を作り、地域全体で防災意識をより高め、風水害時に被害に遭う方を減らしていけるようにしましょう。



# 5月の健康だより

## 休日急病診療

※当番医等は変更となる場合があります。※受診前に必ず病院等へ電話相談をしてください。  
※日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう。

### ■内科系 診療時間 9:00～14:00

日	病院名	所在	電話
3	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
4	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
5	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
6	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
10	さかいだ耳鼻咽喉科	岐南町八剣	☎214-3322
17	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
24	森本内科・皮ふ科	笠松町奈良町	☎388-3600
31	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010

### ■薬局 開設時間 9:00～14:00

日	病院名	所在	電話
3	なかま薬局笠松店	笠松町田代	☎388-7233
6	シトラス薬局笠松店	笠松町美笠通	☎387-7900
10	さくら薬局岐南店	岐南町八剣	☎240-2811
17	ファミリー薬局のなか店	岐南町野中	☎259-4116
24	宮川薬局	笠松町奈良町	☎387-1677

### ■歯科系 診療時間 9:00～13:00

病院名	所在	電話
西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900
きたはら歯科クリニック	岐南町野中	☎247-8168
さくら歯科	笠松町門間	☎387-9114
岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
ぎふデンタルフォレストアライブ	笠松町長池	☎372-3510
みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
えそらデンタルクリニック	笠松町門間	☎372-8883

■二次的病院(重症の方・救急を必要とする方)  
松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■救急電話相談  
(救急車を呼ぶか病院に行くかなどの判断に迷う時)  
救急安心センター ☎#7119  
ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎216-0119  
■子ども医療電話相談(こどもの急な病気・けがに困った時の相談)  
☎#8000  
ダイヤル回線、IP電話などつながらないときは☎240-4119

## 保健カレンダー

○こどもの教室 (場所:福祉健康センター) ☎388-7171 (平日8:30～17:15)

内容	対象	日にち	受付時間
プレパマクラブ(要予約) (沐浴体験や助産師から妊娠・出産の講話)	妊婦と そのパートナー	12日(火)	10:00～11:00
		25日(月)	13:30～15:00
子育てママサロン・ バランスボール(要予約)	産後2か月から1年未満 のお子さんと母親	12日(火)	10:30～11:30
離乳食教室(要予約) (離乳食の進め方等の講話)	5～6か月児	22日(金)	10:00～11:30
歯みがき教室 (歯の汚れチェックや歯みがき指導)	乳幼児と保護者	12日(火)	9:30～11:00
		25日(月)	13:00～14:30
ことばの相談(場所:こども館) (親子サポート教室にいる指導員による言葉・発達面の相談)	発達が心配なこども とその保護者	1日(金)	9:30～11:30
発達相談会(要予約) (臨床心理士による発達に関する相談)	ことばの相談:就学前まで 発達相談会:18歳以下	13日(水) 18日(月) 21日(木)	9:00～12:00

※乳幼児健診の対象者の方には個別通知します。日程はホームページをご覧ください。

育児相談・健康相談 ※申込不要 スタッフ:保健師、助産師(福祉健康センターのみ)、栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、親子サポート教室にいる指導員(こども館のみ)

場所	日にち	育児相談時間	健康相談時間	場所	日にち	育児相談時間	健康相談時間
福祉健康センター	12日(火)	9:30～11:00	10:30～11:30	こども館「かさくら」	1日(金)	9:30～11:30	
	25日(月)	13:00～14:30	14:00～15:30		総合交流センター	19日(火)	13:30～14:30

○介護予防事業(主に65歳以上が対象)

貯筋(ちよきん)くらぶ(体操教室)

場所	日にち	時間	申込・参加費
福祉健康センター	1日(金) 20日(水)	10:00～ 11:30	・初参加の方 のみ要申込 ☎388-7171 ・参加費: 100円/回
笠松 中央交流センター	13日(水) 27日(水)		
総合交流センター	7日(木) 22日(金)		
松枝交流センター	8日(金) 20日(水)	13:30～ 15:00	
笠松 中央交流センター	13日(水) 27日(水)		

ふれあいひろば(認知症予防教室)

場所	日にち	時間	申込
福祉健康センター	1日(金)	13:15～ 14:45	初参加の方のみ要申込 笠松町地域包括 支援センター ☎388-7133
福祉会館	28日(木)	10:15～ 11:45	

ふれあい喫茶(認知症カフェ)※認知症介護者のサロン(9:30～)

場所	日にち	時間	問合せ
総合交流センター	11日(月)	10:00～ 11:00	笠松町地域包括 支援センター ☎388-7133
福祉健康センター※	12日(火)		

## こども家庭センター (福祉健康センター内)

妊娠届・母子健康手帳の交付について

母子健康手帳の交付(妊娠届)は、予約制です。  
交付時間9:00～16:00  
電話または申込フォームから  
前日までにご予約ください。 ▲申込フォーム



妊娠期から18歳までの子育てをサポート

○保健師・助産師・管理栄養士・精神保健福祉士による電話相談・家庭訪問  
☎388-7171(平日8:30～17:15)


こどもの  
健診・教室などの  
年間予定



フレッシュ健康診査・肝炎ウイルス検査の実施について


各種健(検)診等の詳しい内容は下表をご覧ください。対象年齢が異なりますのでご注意ください。  
1年に1回は健(検)診を受けることを習慣にし、生活を見直すきっかけにしましょう。

【フレッシュ健診】

対象	令和8年度中に19歳～39歳になる方		
日にち	6月29日(月)	7月9日(木)	7月29日(水)
受付時間	午前9時～11時30分		
場所	福祉健康センター(長池408-1)		
内容	身体計測(身長、体重、腹囲)・理学的検査・血圧測定・尿検査・推定一日食塩摂取量検査 血液検査(脂質・肝機能・貧血・血糖・ヘモグロビンA1c・腎機能)		
自己負担金	500円		
申込	申込フォームまたは電話 ※予約した後、案内及び尿容器を福祉健康センターに取りに来てください。		
申込期日	5月26日(火)～健診日の1週間前		

【肝炎ウイルス検査】

肝炎ウイルスは感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、気づかずに重症化すると、肝炎や肝硬変、肝がんへと進行することもあります。40歳以上の方で一度も肝炎ウイルス検査をしたことがない方は検査を受けましょう。

対象	今年度40歳以上の方で過去に未検査の方		
日にち	6月29日(月)	7月9日(木)	7月29日(水)
受付時間	午前9時～11時30分(時間内にお越しください)		
場所	福祉健康センター(長池408-1)		
内容	血液検査(HCV抗体検査、HBs抗原検査、必要に応じHCV-RNA検査)		
自己負担金	無料		
申込	申込フォームまたは電話		
申込期日	5月26日(火)～検査日の1週間前		





航空宇宙産業に  
貢献する

**株式会社 光製作所**  
羽島郡笠松町中野  
☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アマカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

**大栄食品株式会社**

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

## 病院がん検診の開始時期が変わります

今年度から、すべての病院がん検診の開始を6月からに変更します。  
病院および公共施設で実施する集団検診の受診方法は6月号でお知らせします。


### がん検診開始月日について

病院がん検診の種類	旧	新
胃がん検診(エックス線・内視鏡) 肺がん検診・大腸がん検診	5月15日	6月1日
乳がん検診・子宮頸がん検診	7月1日	

## 成人歯科健康診査

成人歯科健康診査を下記の年齢を対象に指定歯科医療機関で実施します。口腔内の疾患は全身の健康に大きく影響します。歯と歯ぐきの状態を知り、全身の健康を維持するためにも歯科検診をぜひ受診ください。

なお、今年度から歯科医療機関を拡大し、羽島市・羽島郡の指定歯科医療機関で受診できるようになりました。

対象者 (年度末年齢)	受診日において町に住所を有する20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方 ・対象者には案内はがきを5月下旬に郵送します。		
検診期間	6月1日(月)～令和9年2月28日(日)(指定医療機関の診療時間内)		
自己負担金	500円(受診日当日、医療機関でお支払いください)		
持ち物	マイナ保険証等、自己負担金	検診の内容	問診、口腔内検査
受診方法	①案内が届く ②電話で指定歯科医療機関に予約 (指定歯科医療機関は案内はがきまたは、町ホームページをご確認ください) ③予約日に受診。検診結果の説明及び口腔指導を受ける		詳しくはこちら▶ 

## 人間ドック受診費用の助成

疾病の早期発見と早期治療を目指して、以下のとおり人間ドック(健康診断)の健診料の一部を助成します。ぜひこの機会に人間ドックの受診をご検討ください。

	笠松町国民健康保険	岐阜県後期高齢者医療保険
対象者	健診受診日に町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	健診受診日に岐阜県後期高齢者医療保険に加入している方
助成金額	健診費用(上限15,000円)	健診費用(上限8,000円)
対象医療機関	特に指定なし	
受診期間	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)	
申請期限	受診日から2か月以内	
申請添付書類	・人間ドック費用の領収書 ・人間ドックの検査結果(検査項目が載っているもの) ・振込先がわかるもの(通帳など)	
申請場所	役場健康介護課窓口または福祉健康センター	

# 5月のカレンダー

## 各種相談窓口

内 容	日にち	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	20日(水)	13:00~15:00 (20分/人)	福祉会館
	※事前に電話でお申し込みください。☎388-1111 ※笠松町在住の方に限る。		
消費生活相談	7日(木) 18日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	☎388-1301		
人権よろず相談	8日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 岩村 雅人(門 間) 千村 ゆかり(東陽町) 勅使川原 久貴子(西宮町) 大野 健司(下柳川町) 額 英子 (田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	8日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 森 光彌(米野) 箕浦 久子(新町)		
障がい者相談	8日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	身体障害者相談員 岩田 賢一(田代) 田島 佳代子(無動寺) 知的障害者相談員 樋口 一子(北及)		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	21日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象です。 5月19日(火)までに電話でお申し 込みください。☎388-7171		
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※事前に電話でお申し込みください。☎388-7133		

内 容	日にち	受付時間	場 所
妊娠・出産 子育て 総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	こども家庭 センター (福祉健康センター内)
	☎388-7171		

### ■今月のお休み

### 図書室からのお知らせ

笠松中央 交流センター	松枝 交流センター	総合 交流センター
29日(金)		

### ■今月のおはなしかい

笠松中央交流センター
9日(土) 10:30~

図書室利用者カードの交付から5年以上経過している方は、図書室窓口で更新手続きをしてください。

## CCNチャンネル 5月のおすすめ番組

11ch	中日ドラゴンズ プロ野球 ファーム・リーグ戦 生中継	2日(土) 12:15~ vs 福岡ソフトバンク 5日(火) 12:15~ vs 東京ヤクルト 12日(水) 12:15~ vs オイシックス新潟 30日(土) 12:15~ vs 東北楽天
12ch	おっさまのおはなしシーズン11	ちびっこばあく C/Nサービス提供エリア内の 幼稚園・保育園を紹介する「ちびっこばあく」。 5月は山県市の高富保育園の元気なちびっこをご紹介します! (月) 16:15~、(木) 20:00~ほか
12ch	エリアトピックス -LIVE-	月~金 7:15~8:15 生放送 朝のお出かけ前に知りたい最新の情報をお届けします。



## 今月の納税納付期限

## 期限内納付にご協力ください

5月7日(木)まで 学校給食費 ……1期分(4月分)

6月1日(月)まで 軽自動車税 ……全期分  
水道料金・下水道使用料 …… 1期分  
保育料(0~2歳児) …… 5月分  
放課後児童クラブ利用料 …… 5月分  
学校給食費 …… 2期分(5月分)

金融機関などの窓口納付や口座振替のほかに、簡単に納付できる税金、料金があります。

### ◎バーコードがある納付書

コンビニやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

利用できる税金、料金、利用期限や利用上限額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ◎QRコードやeL番号がある納付書

固定資産税と軽自動車税種別割の納付書に「QRコード(eL-QR)」や「eL番号(納付書番号)」の記載がある場合は、より多くのスマートフォン決済アプリやクレジットカード払いなどの多様な納付方法が選択できます。詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。

### ◎クレジットカードでの支払い

水道料金・下水道使用料はクレジットカードでもお支払いいただけます。あらかじめ申請手続きが必要です。詳しくは町ホームページをご覧ください。



スマートフォン決済アプリ



地方税お支払サイト



クレジットカードでの支払い



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デザイナー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## PICKUP

## 次世代へつなぐ、岐阜の農業ビジョン

■問／県農政課 ☎058(272)8415

全国では令和12年に令和2年比で半減するおそれがあるなど、農業従事者の急減が進むなか、地域農業を牽引する経営体を核に多様な担い手が支え合う「ハイブリッド型農業」への転換に向け、「アグリパーク構想」の推進や、消費者に選ばれる農畜水産物の生産拡大と需要創出等を進めます。これらを通じ「楽しい農業・儲かる農業」を実現し、安全で安心な食料の安定供給を目指します。

4つの  
基本方針

- 1 新たな担い手の確保
- 2 潜在力をフル活用した生産強化
- 3 新たな流通ルートの開拓、販路拡大
- 4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備

計画の詳細は  
こちらから ▶

## アグリパーク構想の進め方

楽しい農業を体験できる「スタートアップの場」のモデル構築と、本格農業へのステップアップに向けた支援を進めます。

「本格農業」へ  
ステップアップ「副業・兼業」  
による農業参入参入障壁を下げる  
支援スキーム構築地域の特色を  
生かした  
モデル構築近隣の直売所や飲食店等に販売  
(自家消費を超える分)身近な都市圏  
(名古屋など)

県内在住

楽しい農業体験を通じたスタートアップの場

県庁マルシェ  
はじめました！

毎月第3水曜日に、新鮮な県産野菜などをお手頃に販売！  
詳細は、公式SNSで確認。



詳細



## TOPICS

01 岐阜県内にお住まいの方へ！  
住宅リフォーム工事に補助金が支払われます！

県では、「岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金」の申請を受け付けています。お住まいの住宅をリフォームされた方(\*)に向けて、リフォームに係る経費の20% (上限60万円) を補助します。物価高で、なかなかリフォームに踏み切れないでいた皆様に限らず、近い将来にリフォームを検討している皆様も、これを機に、毎日の暮らしをより快適にしてみませんか？ (\*岐阜県内にお住まいで、岐阜県内に本社のある建設業許可を取得している事業者との工事請負契約を締結された方に限ります。)

● 問／県住宅課 ☎058(272)8693

詳細は  
コチラから02 太陽光パネル・蓄電池共同購入キャンペーン  
の参加者募集

県と協定を締結したアイチューザー(株)が太陽光パネルや蓄電池の共同購入キャンペーンの参加者を募集します。参加登録していただくと、無料で事前見積りを確認でき、お得な割引率で購入いただけます。

- 申込方法／ウェブサイト
- 申込期間／5月7日(木)～12月10日(木)
- 申込・問／岐阜県みんなのおうちに太陽光事務局 (県協定締結事業者: アイチューザー(株)内)

☎0120(723)100  
Q 岐阜県みんなのおうちに太陽光詳細は  
コチラから

## 03 【広報紙を読んで応募！】LINEプレゼントキャンペーン

防災情報や県政情報など、暮らしに役立つ様々な情報を発信している公式LINE「岐阜県」は、おかげさまで友だちが約17,000人！

もっとたくさんの人に使っていただきたい！そんな気持ちを込めてプレゼントキャンペーンを実施します。

簡単なアンケートに答えて応募いただいた方の中から抽選で10名様に岐阜県の特産品(3,000円相当)をプレゼントします。

公式LINE「岐阜県」を友だち登録し、LINEのメニューからご応募ください。

\*当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

● 問／県秘書広報課 ☎058(272)1114

応募締め切り | 5月31日(日)



この情報は令和8年3月31日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ【イベントカレンダー】に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



## 公共施設巡回町民バス 新車両お披露目



3月24日、公共施設巡回町民バス新車両(2台)の納車式を開催しました。

新車両には笠松町を象徴する「馬」や「大名行列お奴」などのキャラクターがデザインされており、車内では引き続き空気清浄機を設置するなど、安心してご利用いただける環境づくりを心がけています。納車されたバスは4月1日から運行しています。

## みんなハッピー!かさマルシェvol.8

日時 5月31日(日)  
午前10時~午後4時  
会場 笠松みなと公園  
主催 笠松町プロモーション協会  
共催 笠松町



▲イベントの最新情報はコチラから



「ワクワク」が つむぎ つながる かさマルシェ

Vol.5開催!  
宵まつり2026  
2026年6月20日(土)  
BEER Park2026  
2026年8月開催

みんなハッピー!かさマルシェvol.8  
2026.5.31 sun 10:00-16:00

会場: 笠松みなと公園 (岐阜県羽島郡笠松町)  
交通アクセス: 笠松駅北口 徒歩約10分  
主催: 笠松町プロモーション協会 / 共催: 笠松町  
お問い合わせ: 笠松町企画DX課 TEL:058-388-1113

「お楽しみ」のイベントも開催!  
お楽しみイベントは、お楽しみ会場の案内板でご確認ください。  
お楽しみイベントは、お楽しみ会場の案内板でご確認ください。  
お楽しみイベントは、お楽しみ会場の案内板でご確認ください。

**「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します**  
問企画DX課 ☎388-1113

応募対象 令和7年7月生まれの赤ちゃん  
応募期限 5月20日(水) 応募はこちらから▶

**VISTA GARDEN** ☎0120-080-171  
(株式会社 齋藤商店)

屋内・屋外展示場完備  
実物を見ながら、じっくり相談いただけます。

**大型補助金が閣議決定!**  
断熱窓工事・断熱玄関ドア工事  
最大100万円/戸 補助対象

寒さ・暑さ・結露・光熱費でお悩みの方は、  
今がリフォームのチャンスです。

【外構工事・断熱窓・玄関工事の専門店】  
～外構工事も合わせてご提案できます～

HPはこちら 公式LINE

**松波総合病院**  
MATSUNAMI  
TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の  
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

**ドッグスクール**

**噛む 吠える ひっばる**

セカンドハウス  
058-393-0236  
羽島市竹鼻町狐穴392-2

お悩み解決  
しませんか?

●発行・編集 / 笠松町・企画DX課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816  
ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

70 VEGETABLE OIL INK この広報紙は再生紙を使用しています。